

目 次

概要版 目次	1
1. ビジョン策定の要旨と中間見直しについて	2
2. 上下水道事業の概要	3
3. 上下水道事業の課題	4
4. 将来像と目標	6
5. 目標を実現するための施策	7
6. 目標値の設定	9
7. 経営環境の見通し	10
8. フォローアップ	11
～災害に備えて～	11

河内長野市上下水道ビジョン
(概要版) 中間見直し

河内長野市上下水道部

〒586-8501

大阪府河内長野市原町一丁目1番1号

Tel : 0721-53-1111 (代表)

E-mail : wsoumu@city.kawachinagano.lg.jp

1. ビジョン策定の要旨と中間見直しについて

●ビジョン策定要旨

上下水道事業では、近年の人口減少、節水意識の定着や節水型機器の普及等社会情勢が変化している中で、今後の経営状況を勘案しながら、これまでに整備、増大した水道施設及び下水道施設の老朽化や、近年頻発している大規模災害等に対して効率的に対応していくことが課題となっています。

このような状況の中、本市では、将来にわたって安全で強靱な水道システムを持続していくために、平成 27 年 3 月に「河内長野市水道事業ビジョン」を策定していますが、総務省から求められている「経営戦略」の要素を組み込む形で、「河内長野市水道事業ビジョン」の見直しを行うとともに、新たに作成する下水道事業のビジョンと一本化した「河内長野市上下水道ビジョン」を策定しました。

「河内長野市上下水道ビジョン」は、今日まで市民の生活や経済活動を支えてきた上下水道の恩恵をこれからも享受できるように、将来を見据え、上下水道の将来像を設定し、概ね 10 年間 **[2019 年度(令和元年度)から 2028 年度(令和 10 年度)まで]** における目指すべき方向性や実現方策を提示するものです。

●中間見直しについて

「河内長野市上下水道ビジョン」では、毎年度、将来像を着実に実現するため、その指標等を示し、計画の進捗管理を行っています。

また、本市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、中間年度（5 年毎）において見直しを行うこととしています。

その中間年度にあたる 2023 年度(令和 5 年度)に、「河内長野市上下水道ビジョン」の中間見直しを行いました。

具体的には、以下の方針のもとで中間見直しを行っています。

- 毎年度実施している計画の進捗管理に基づいて、ビジョンに示した取組の進捗状況や目標値の達成状況を整理します。
- 近年の実績値を加味して、水需要予測や財政計画の将来見通しを再検討します。
- 必要に応じて、施策や目標値の見直しを検討します。

なお、本中間見直しは、ビジョンを全面的に改定するものではなく、目標年度も 2028 年度（令和 10 年度）のままとしています。

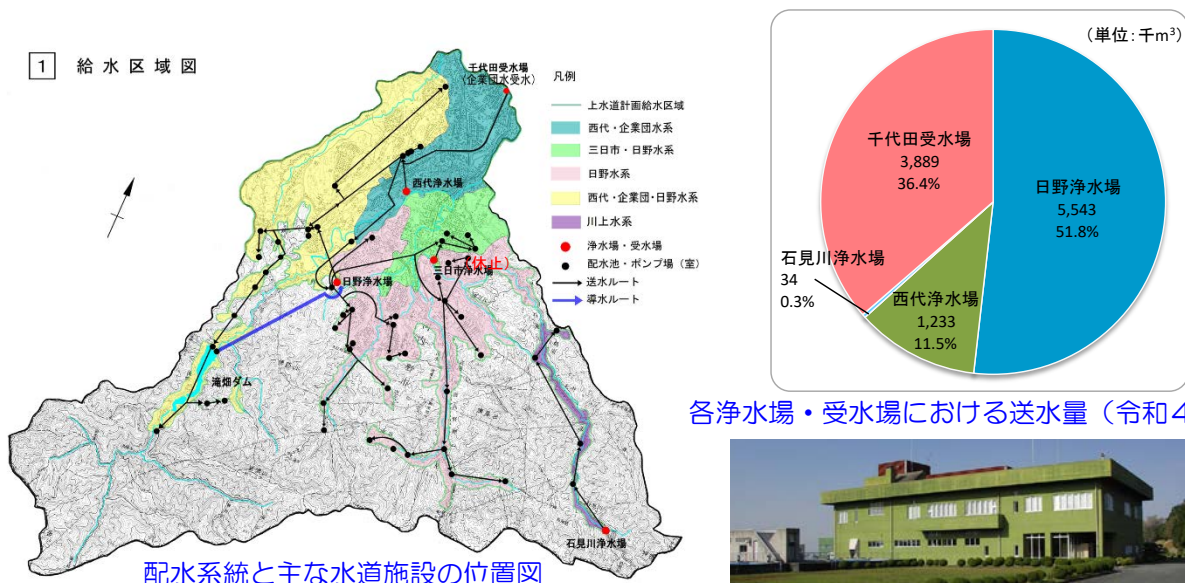
2. 上下水道事業の概要

●上水道

水道は、昭和 9 年に給水を開始し、平成 8 年に水道普及率 100%に達しました。

浄水能力は三日市浄水場の休止により $25,878\text{m}^3/\text{日}$ となっており、大阪広域水道企業団からの $26,000\text{m}^3/\text{日}$ の受水能力とあわせて、施設能力は $51,878\text{m}^3/\text{日}$ となっています。一方で、令和 4 年度の 1 日平均配水量は $29,311\text{m}^3/\text{日}$ 、1 日最大配水量は $33,168\text{m}^3/\text{日}$ となっています。

配水池やポンプ室は、地形的な要因や開発団地毎に設置された施設が多く、55 箇所あります。管路も 528 kmあり、耐震化率は 27.7%（耐震適合率 51.8%）となっています。



各浄水場・受水場における送水量（令和 4 年度）

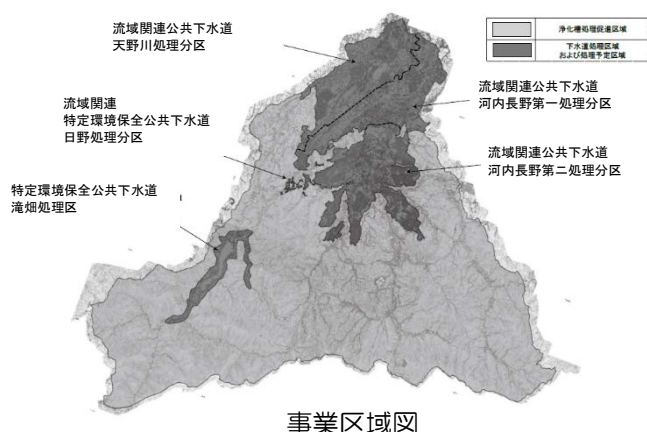


日野浄水場（昭和 57 年供用開始）

●下水道

下水道は、流域関連公共下水道として昭和 49 年に計画を行い、昭和 56 年から污水事業に着手し、下水道普及率が 94.8%です。平成 2 年に供用を開始し、污水は流域下水道施設である狭山水みらいセンターで処理されています。平成 14 年には滝畑地区で下水道を整備し、滝畑浄化センターで污水を処理しています。平成 18 年から公共下水道計画区域外では、公共浄化槽を整備しています。

管路は、污水管 417 km、雨水管 147 km、地形的な要因もありポンプ施設は 155 機、公共浄化槽は、255 箇所あります。



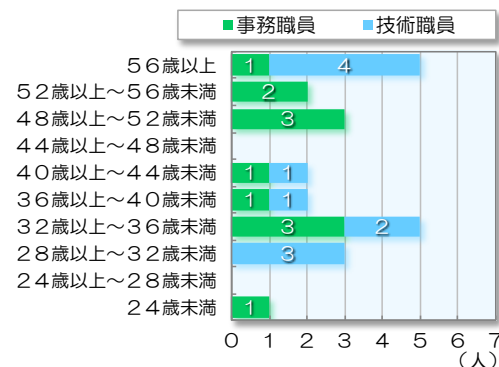
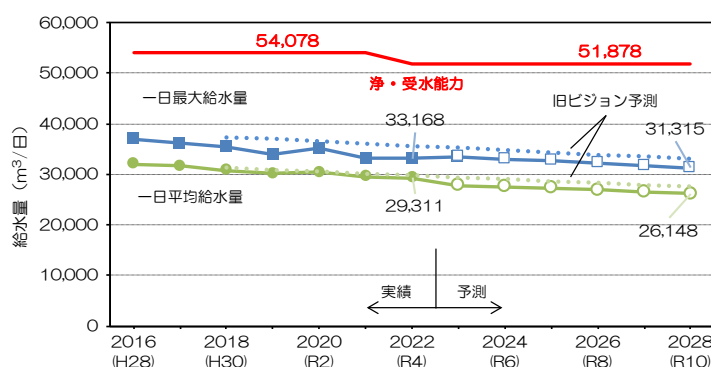
滝畑浄化センター

3. 上下水道事業の課題

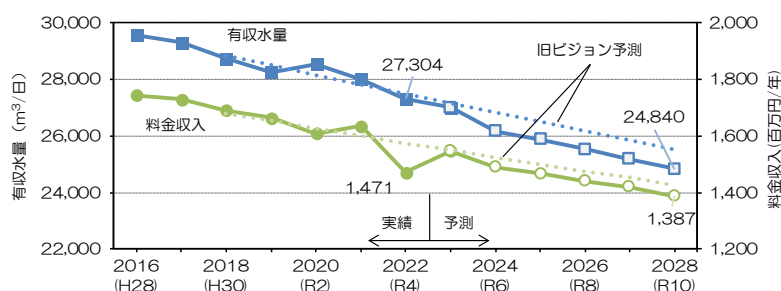
上下水道事業の主な課題として以下が挙げられます。

●上水道

	現 状	課 題
安全な水の供給	❖ 老朽化のすすむ西代・三日市浄水場では降雨時の濁度の上昇や油類の流入等によって取水を停止することがあり、水量に不安定要素がある。 ❖ 水質基準が強化され、その対策が必要となっている。また水質維持のための水道管の水の入れ替えによって、必要とする残留塩素濃度を確保している地域がある。	❖ 原水水質・水量の不安定化 ・水道水源の保全 ・施設の老朽化 ❖ 水質管理の適正化 ・水質基準の強化 ・施設能力の過大化（ダウンサイジング）
危機管理への対応	❖ 近年、全国的に大規模地震や局地的集中豪雨などの災害が多発している。 ❖ 浄水場の老朽化や耐震化が課題であり、配水施設の耐震化率は約37%である。 ❖ 布設から30年以上経過している管路が約63%を占め、管路の耐震化率は約28%である。	❖ 頻発する大規模災害への備え ❖ 浄水施設や配水施設の耐震化の遅れ ❖ 老朽化した設備や管路の増加
水道サービスの持続	❖ 職員数の減少、中堅層の空洞化とともに高齢化が問題となっている。 ❖ 水需要の減少に伴い給水収益が減少し、今後の施設の老朽化に伴う修繕や更新による支出の増加により、経営状況は厳しくなる見込みである。また、施設効率が低下している。	❖ 適正な維持管理の実施 ❖ 経営状況の悪化 ❖ 効率的な経営 ・施設能力の過大化（ダウンサイジング） ❖ お客さまサービスの充実



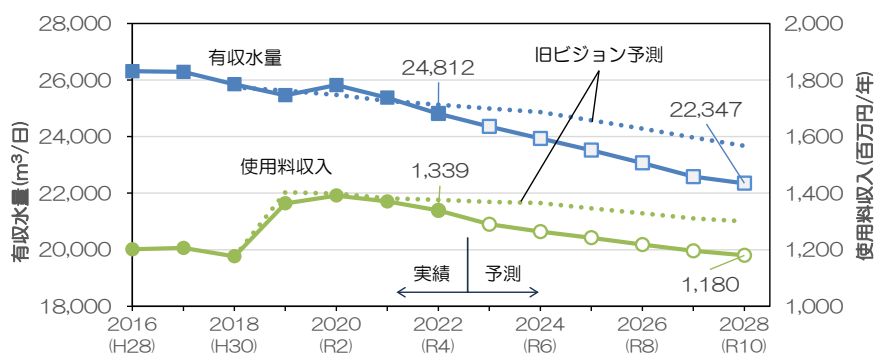
水需要の予測（見直し）



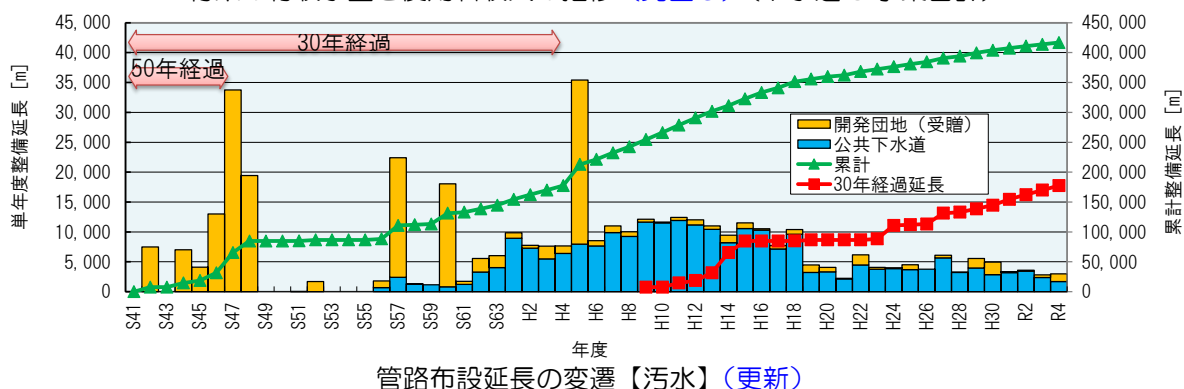
将来の有収水量と料金収入の推移（見直し）

●下水道

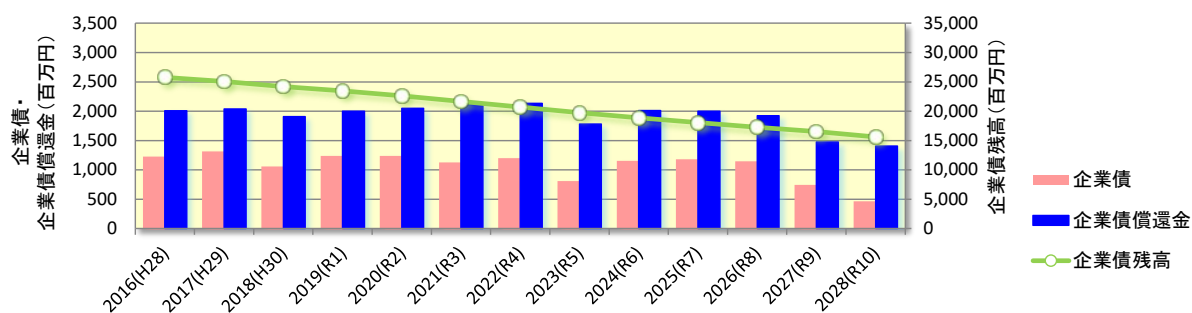
	現 状	課 題
快適な 生活環境	❖ 汚水処理整備率は令和4年度末で 95.3%、未整備区域については生活排水を未処理のまま公共用水域に放流しており、環境への影響が大きい。	❖ 公共下水道整備の促進 ❖ 浄化槽（公共浄化槽）整備の促進
危機管理 への対応	❖ 布設から 30 年以上経過している管路が 177km と全体の約 43%を占め、今後、老朽化が懸念される。 ❖ 近年、全国的に大規模地震や局地的集中豪雨などの災害が多発している。	❖ 老朽化施設の増加に伴う改築更新 ❖ 管路耐震化の遅れ ❖ 浸水対策
下水道 サービスの 持続	❖ 職員数の減少、中堅層の空洞化とともに業務に精通した職員が減少している。 ❖ 水需要の減少に伴い収益が減少し、過去の整備に伴う企業債償還等に係る支出により、経営状況は引き続き厳しい見込みである。 ❖ 雨天時の不明水の流入	❖ 適正な維持管理の実施 ❖ 経営状況の悪化 ・ 未水洗家屋の解消 ・ 不明水対策の実施 ・ 流域下水道維持管理負担金の費用負担方法の見直し



将来の有収水量と使用料収入の推移（見直し）（下水道 3 事業合計）



管路布設延長の変遷【汚水】（更新）



企業債の推移（見直し）

4. 将来像と目標

●上水道

私たちが考える理想的な水道は、「河内長野市を支え続ける安心水道」であり、いつでも「安全」で安心できる水道、災害に強い「強靱」でしなやかな水道、健全で効率的な事業を「持続」できる水道を実現します。

●下水道

私たちが考える理想的な下水道は、「河内長野市を支え続ける安心下水道」であり、「快適な生活環境」を提供する下水道、「安全で安心」な下水道、「安定・経営基盤の強化」のため健全で効率的な事業を持続できる下水道を実現します。



重要な方向性

安全：ダウンサイジングを含めた浄水施設の統廃合
 強靱：水道施設の耐震化と企業団からの第2分岐受水
 持続：大阪広域水道企業団等との広域化

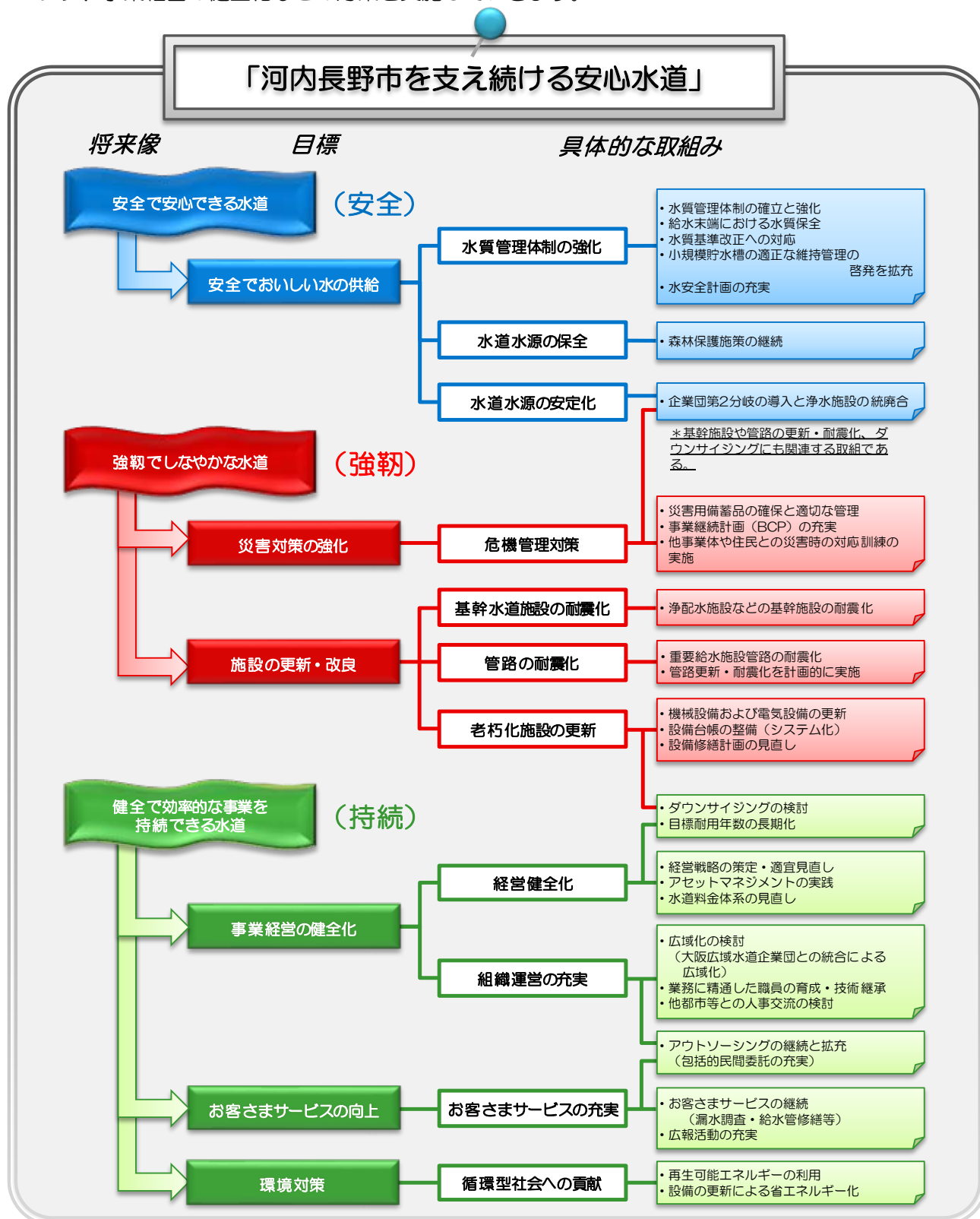
重要な方向性

快適な生活環境：早期に未整備地域を解消
 安全・安心：下水道施設の耐震化と適正な維持管理
 安定・経営基盤の強化：未水洗家屋の解消

5. 目標を実現するための施策

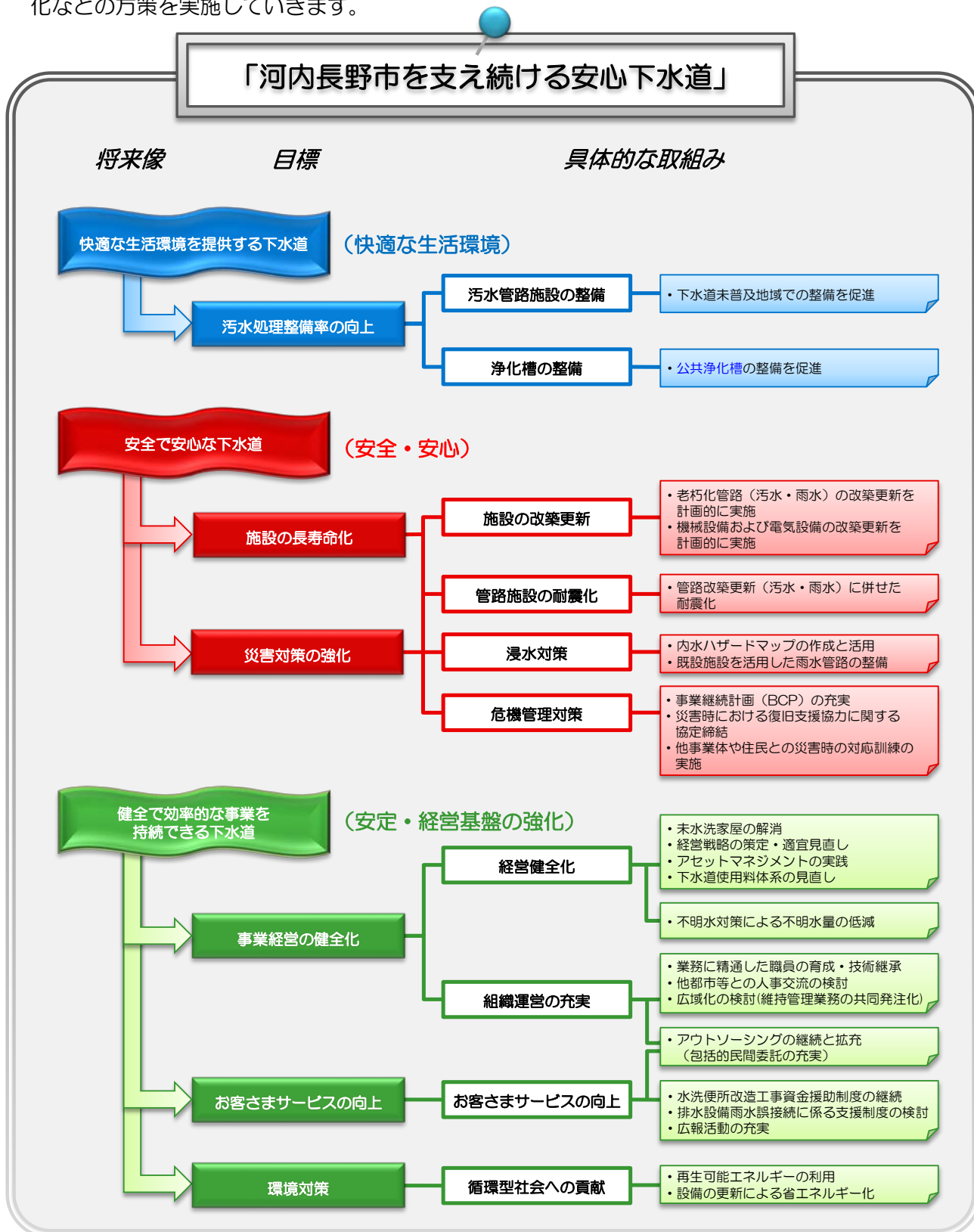
●上水道

将来像で示した「安全で安心できる水道」、「強靱でしなやかな水道」、「健全で効率的な事業を持続できる水道」を目指すため、水質管理体制の強化、水道施設の更新・耐震化やダウンサイジング、事業経営の健全化などの方策を実施していきます。



●下水道

将来像で示した「快適な生活環境」「安全・安心」「安定・経営基盤の強化」を目指すため、污水管路や浄化槽の整備、下水道施設の改築更新や耐震化、浸水対策、危機管理対策、経営の安定化などの方策を実施していきます。



6. 目標値の設定

各施策の進捗状況を管理するため次の目標値を設定します。なお、以下は目標値のうち重要項目を抜粋したのになります。

●上水道

将来像	指 標 (進捗状況報告事項)	実績値		目標値	指標の選定理由
		2017 (H29)	2022 (R4)	2028 (R10)	
安全	水質基準不適合率 (%)	0	0	0	水質基準で定められている基準値が遵守されているか把握するため
強靱	配水施設の耐震化率 (%)	17.0	17.0 (36.5)	25.0 (47.0)	配水施設の耐震化の進捗状況を把握するため (水道統計の算出基準との整合を図るため、ポンプ施設を含めた耐震化率に目標値を変更)
	管路の耐震化率 (%)	25.0	27.7	32.0	管路の耐震化の進捗状況を把握するため
	法定耐用年数超過設備率 (%)	63.9	71.5	77.0 (82.0)	機械・電気設備更新計画の進捗状況を把握するため (施設整備計画の見直しや三日市浄水場廃止に伴う設備数の減少を考慮して目標値を変更)
持続	施設利用率 (%)	58.4	54.2	53.2 (50.4)	ダウンサイジングの実施状況やさらなる必要性を把握するため (水需要予測の見直しに伴い、目標値を変更)
	経常収支比率 (%)	105.1	103.4	100.0 (101.6)	水道料金等の収益で、維持管理費、減価償却費等の給水にかかる費用をどの程度賄えているかを把握するため (財政収支計画の見直しに伴い、目標値を変更)
	料金回収率 (%)	97.5	86.6	100.0 (94.9)	維持管理費、減価償却費等の給水にかかる費用が水道料金で賄えているか把握するため (財政収支計画の見直しに伴い、目標値を変更)

●下水道

将来像	指 標 (進捗状況報告事項)	実績値		目標値	指標の選定理由
		2017 (H29)	2022 (R4)	2028 (R10)	
快適な生活環境	污水处理整備率 (%)	94.1	95.3	99.1 (97.4)	污水处理整備の進捗状況を把握するため (整備済み区域の人口減少に加え、物価上昇、交付金の減少、職員数の減少などの影響により、整備計画の変更を行ったため、目標値を変更)
安全・安心	本管破損による道路陥没発生箇所数 (箇所/年)	0	0	0	管路施設の改築更新計画の妥当性を判断するため
	管路の耐震化率 (%)	24.1	29	37.6 (31.7)	管路の耐震化の進捗状況を把握するため (調査の結果、改築が必要な管渠延長が計画値より少なかったため、改築延長に合わせ目標値を変更)
安定・経営基盤の強化	水洗化率 (%)	96.2	95.9	98.5 (96.5)	下水道区域内の接続状況を把握するため (整備済み区域の水洗化人口の減少により、水洗化率が減少傾向にあるため、目標値を変更)
	経常収支比率 (%)	98.6	105.4	109.5 (107.9)	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを把握するため (財政収支計画の見直しに伴い、目標値を変更)
	経費回収率 (%)	92.4	106.0	117.3 (113.4)	維持管理費、支払利息及び減価償却費を、どの程度使用料で賄えているかを把握するため (財政収支計画の見直しに伴い、目標値を変更)

なお、新たな施策や事業等に伴う目標値の変更はありません。

7. 経営環境の見通し

上下水道の財政は、それぞれ地方公営企業法の適用を受け、上下水道利用者のみなさまから集められた、水道料金・下水道使用料を財源として経営を行っています。

人口減少や節水機器の普及、ライフスタイルの変化により水の使用量が2028年度（令和10年度）には2022年度（令和4年度）から約9%減少すると予測され、水道料金・下水道使用料収入の減収につながるとともに、物価高騰の影響によって動力費等が増加しており、経営環境が厳しくなることが想定されます。

●上水道

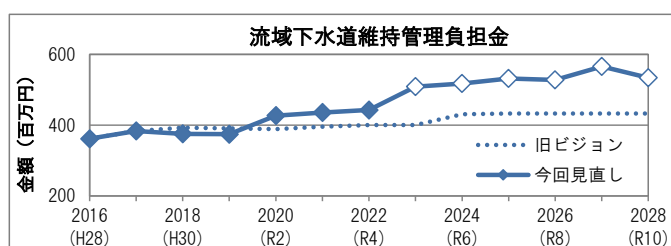
上水道の使用量の減少により、料金収入は2028年度（令和10年度）には2021年度（令和3年度）比¹でおよそ15%減少する見通しです。料金収入の減少に加え老朽化施設や設備の更新等に係る減価償却費の増加に伴い、2024年度（令和6年度）には赤字となる見通しで、全てを料金改定で補うとすると2025年度（令和7年度）には約23%の料金改定が必要となる見込みです。

これからも浄水施設の統廃合や施設・設備の長寿命化やダウンサイジングなどにより、長期的な経費の削減に努め、安全な水の供給を継続して行い、あわせて大規模災害に備え計画的に耐震化を実施し強靱な水道を目指します。また、大阪広域水道企業団等との広域的な連携や民間との連携により経営の効率化をすすめるとともに、国交付金等による財源の確保を検討していきます。

●下水道

上水道の使用量の減少にあわせ、使用料収入は徐々に減少し、2028年度（令和10年度）には2021年度（令和3年度）比でおよそ14%減少する見通しです。また、流域下水道維持管理負担金の増加により、収益的収支は2025年度（令和7年度）には赤字となる見通しです。さらに過去の下水道整備に要した建設費を企業債（借入金）でまかなっており、返済に充てる資金や、老朽化のすすむ施設の更新に係る建設費の資金確保も必要となることから、全てを使用料改定で補うとすると2025年度（令和7年度）には約27%の使用料改定が必要となる見込みです。

これからも施設の長寿命化や不明水²への対策により安全・安心な下水道を目指すため、維持管理を包括的に民間委託し、効率的な維持管理に努めるとともに、使用料収入の確保のため水洗化率の向上を図ります。



●経営の透明性

公営企業は、民間企業と同様の複式簿記による会計を行い、経営の透明化を図っています。

5年毎に経営の検証を行い、料金・使用料の適正化について検討します。

今後も、上下水道の運営について、上下水道事業経営懇談会で意見を聴取し、市広報紙やホームページで公表するなど事業の透明性を高めてまいります。

¹ 令和4年度は物価高騰対策として基本料金の減免を実施したため、比較対象を令和3年度としている。

² 不明水：汚水管の破損箇所から流入する地下水や、雨水排水設備の誤接続から流入する雨水のこと。

8. フォローアップ

毎年度、将来像を着実に実現するため、その指標等を示し、計画の進捗管理を行います。

また、本市を取り巻く社会環境の変化に対応していくため、中間年度（5 年毎）において見直しを行っていきます。具体的には、計画の策定（Plan）⇒ 事業の推進（Do）⇒ 達成状況の確認（Check）⇒ 改善策の検討（Action）を繰り返すPDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理を行い、計画を適宜見直し、より良い施策の推進に努めます。

さらに、本市の附属機関である「河内長野市上下水道事業経営懇談会」を毎年度開催し、達成状況の確認（Check）を継続的に実施してまいります。



河内長野市上下水道事業経営懇談会

上下水道事業運営に対する意見を聴取する河内長野市の附属機関

経営

計画

事業評価

事業運営に係る重要な施策

～災害に備えて～

本市では、自然豊かな環境であることの反面、台風や集中豪雨による風水害等の発生リスクが高くなっています。また近い将来発生が想定されている南海トラフ巨大地震などがあり、上下水道施設においても被害が想定されます。

すべての水道施設や下水道施設を耐震化するには、多くの費用と期間を要するとともに、上下水道施設には被害が無かったとしても、停電によって水道水や汚水を送るポンプ施設が停止することも想定されます。そこで、市民の皆さまにおいても、水や食料など数日は自力でしのげる備えを十分にしてください。

特に、水については、**生存に必要とする一人一日3リットルを目安として、その7日分のストックが必要**です。この際、時々水を取り替えること、乳幼児など家族の構成、状態に合わせて多めにストックしておくことに留意していただきたいと考えています。

この他、生活用水も風呂水をためておくなどによって十分に確保しておくことが望ましいといえます。また、災害時にはトイレが使用できなくなる可能性があります。非常用簡易トイレをあらかじめ準備しておくことを推奨します。